

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書 16  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 三森 久実  
【住所又は本店所在地】 東京都武蔵野市桜堤 1 丁目 9 番12 - 101号 テラス武蔵野桜堤  
【報告義務発生日】 平成27年3月17日  
【提出日】 平成27年3月23日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社大戸屋ホールディングス
証券コード	2705
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三森 久実
住所又は本店所在地	東京都武蔵野市桜堤1丁目9番12-101号 テラス武蔵野桜堤
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	昭和32年11月18日
職業	当該発行会社の代表取締役
勤務先名称	株式会社大戸屋ホールディングス
勤務先住所	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号 三井生命三鷹ビル5階

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社大戸屋ホールディングス 専務取締役経営企画部長 濱田 寛明
電話番号	0422-26-2600

#### (2)【保有目的】

支配権の維持の為であります。なお、株式会社大戸屋ホールディングスは、平成13年8月31日を以って株式を店頭市場に公開いたしましたので、私 三森久実は同日を以って当該発行会社の発行する株式について、大量保有者に該当することとなりました。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,351,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,351,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,351,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年3月17日現在)	V	7,186,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		18.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		20.30

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年3月10日	株券(普通株式)	500	0.01	市場外	取得	1,404.692
平成27年3月17日	株券(普通株式)	50,000	0.70	市場外	処分	2,022

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成22年10月25日、大阪証券金融株式会社(現 日本証券金融株式会社)との間に提出者の保有株数500,000株を上限とする株式貸借契約を締結しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	74,207
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	74,207

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地